

令和6年度 防府市エコライフ住宅推進事業について

- ・申請書類は郵送又は持参で受け付けます。持参された場合は、商工会議所入口の専用BOXに投函ください。窓口での申請書類の確認は行いません。
- ・先着順とし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

※募集期間 R6年4月30日(火)～R7年1月10日(金)まで

※ご注意ください

- ・すでに着手・完了している工事については、当事業の助成を受けることはできません。
- ・多くの方に制度をご利用いただくため、今年度の申請は、住宅所有者1人あたり1回、また、1住宅あたり1回に限ります。
- ・工事着手の時期は、交付決定通知書の交付日～その4ヶ月後の月末までです。この期間以外に着手した工事は、助成対象となりません。
- ・令和7年1月31日までに全ての工事を完了してください。
- ・今年度の期間中に、複数のリフォーム工事をされる予定の方は、全ての工事について一括して申請してください。
- ・交付決定後に工事費用が増えた場合、交付決定額を増額することはできませんのでご注意ください。
なお、増額以外の変更(減額、施工箇所変更、業者変更等)は可能です。工事内容に変更があった場合には、速やかに申し出て下さい。
- ・工事費用(消費税等を除く)の合計額が10万円未満の場合は、お申し込みいただくことができません。
- ・「省エネ設備導入・断熱改修」と「木材使用リフォーム」の見積書は分けてください。